

第6回臨時会

第6回臨時会が11月26日に開催され、一般会計補正予算のほか8件の議案等審議を行い、原案のとおり可決しました。

・審議した議案①

第6回臨時会 11月26日開会

審議した議案

町長、副町長、教育長、一般職
及び議員の期末手当を改正！

予算

- 平成26年度一般会計補正予算(第6号)
911万円が追加され、予算の総額が55億7210万円になりました。
【主な歳入】
・普通交付税 911万円
【主な歳出】
・給料 305万円
・職員手当 605万円
- 平成26年度簡易水道特別会計補正予算(第2号)
38万円が追加され、予算の総額が2億8062万円になりました。
- 平成26年度公共下水道特別会計補正予算(第2号)
2万円が追加され、予算の総額が2億4587万円になりました。
- 平成26年度介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
783万円が追加され、予算の総額が2億7149万円になりました。
【主な歳入】
・前年度繰越金 783万円
【主な歳出】
・給料 364万円
・職員手当 418万円

条例

- 職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
人事院勧告に基づき、公務員と民間の給与格差を解消するため、26年度からボーナスの支給月数を0.15月引き上げ、年間4.1カ月とし、26年度及び27年度では、若年層の給与を引き上げ、中高年齢層の給与を引き下げるなどの条例改正を行いました。
- 佐呂間町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部を改正する条例制定について
- 佐呂間町教育委員会教育長の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部を改正する条例制定について
一般職と同様に、人事院勧告に基づき、26年度から議

その他

員、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給月数を0.15月引き上げ、年間4.1カ月とする条例改正を行いました。

- 専決処分の承認を求めることについて
平成26年度一般会計補正予算(第5号)の専決処分について承認しました。
予算の総額は、583万円が追加され、55億6299万円になりました。
【主な歳入】
・衆議院議員選挙委託金 583万円
【主な歳出】
・職員手当等 231万円
・ポスター掲示場設置撤去委託料 213万円

